



ケロちゃん通信

～山形県消費生活センターニュース～



2026年1月号

子どもでも簡単に支払える!? 「ネット通販」に注意!!



- 買い物時にお金がなくても先に商品を手に入れ、後からコンビニ等で代金を支払うコンビニ後払い決済は、クレジットカードを持てない子どもでも電話番号などの簡単な情報だけで利用できます。
- 子どもが知らないうちに利用してしまわないよう、スマホやパソコンでの買い物は、必ず保護者が確認するなど、家族でルールを作りましょう。



通信販売は、 「クーリング・オフ」できません!!

◇ネット通販を利用する際は、契約・解約の条件や返品の可否など、内容をよく確認しましょう。

未成年者取消しができる場合があります。困ったときは、

『消費者ホットライン 188』にご相談ください。



ジャックくん

◆除雪機は正しく使いましょう！

本格的な冬のシーズン到来！大雪の強い味方となる除雪機ですが、誤った使い方をすると、命を落とす危険もあります。



《注意するポイント》



- 安全機能の無効化は絶対にしない
- エンジンを掛けたまま離れない
- 人が近くにいるときは使用しない。障害物に衝突しないよう注意する
- 雪詰まりを取り除く際はエンジンを切り、雪かき棒を使用する
- 屋内や換気の悪い場所ではエンジンを切る



◆カセットボンベの保管期間に注意！

カセットコンロの燃料として使用されるカセットボンベは、**使用していなくても製造から長期間経過したり、保管環境が適切でないと、内部パッキンの劣化によりガス漏れする危険**があります。

注意



“ケロちゃん”

- 使用の目安は製造後約7年です。製造年月日を確認し、表示のないもの、変形・さびのあるものは使わないようにしましょう。
- 災害用に備蓄しているものは、経年に応じて使い切り、新しいものを補充しましょう。
- 空になったカセットボンベは、お住まいの自治体のルールに従って廃棄しましょう。ガスが残っていたり、処分方法がわからない場合は、製造事業者または、(一社)日本ガス石油機器工業会のカセットボンベお客様センター(電話:0120-14-9996)へ確認しましょう。

1月・2月の消費生活法律相談日

- 1月 14日（水） 午後2時30分～午後4時30分
- 2月 12日（木） 午後2時30分～午後4時30分

弁護士が無料でアドバイスします。

事前予約が必要ですので、右記まで電話でお問合せください。

山形県消費生活センター

〒990-8570
山形市松波2-8-1(山形県庁2階)
《相談受付》月曜～金曜 9:00～17:00
《電話番号》023-624-0999

ホームページはこちらから→

